

# E-KIZUNA Project 協定

さいたま市（以下「甲」という。）と三井不動産リアルティ株式会社（以下「乙」という。）は、地球温暖化防止と持続可能な低炭素社会の構築を目標とする「E-KIZUNA Project」（以下「本プロジェクト」という。）を共に推進するため以下のとおり協定を締結する。

甲は、東日本をリードする政令指定都市として、電動車両を始めとする次世代自動車の普及、さらには災害に強い環境未来都市を推進し、乙は、交通渋滞の緩和、違法駐車削減など、地域のニーズに対応した駐車場事業を推進している。

甲乙は、地域の方々の安全・安心を一層向上するため、防災・減災等に資する新たな社会システムの創造が不可欠であるとの認識を共有し、平時の低炭素化の推進と、災害時のエネルギー供給、人や物資の輸送を担う近接道路の機能維持に資する次世代型駐車場の整備を推進する。

甲乙は、国土強靱化（レジリエンス性向上）に向けた、地域密着型の取組を展開するとともに、低炭素な電動モビリティの積極的な活用に向けた取組も推進する。

甲乙は、本プロジェクトの推進のみならず、その主旨を国内に広く発信し、取組を拡大するために必要な協力を行い、「地域の低炭素化とレジリエンス性向上」の実現により、我が国の持続可能な成長戦略の一翼を担うとともに、我が国が世界の低炭素化をリードすることに寄与する。

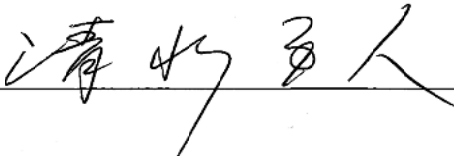
本協定に基づく取組内容の詳細については、甲乙協議の上別に定める。

甲乙は、本協定締結の証として本書2通を作成し、甲乙双方署名の上、各自1通を保有する。

平成28年 3月18日

甲：埼玉県さいたま市浦和区常盤  
6丁目4番4号

さいたま市長



乙：東京都千代田区霞が関  
3丁目2番5号

三井不動産リアルティ株式会社  
代表取締役社長

